

朝鮮民主主義人民共和国

金正恩 国务委員長

抗議文

貴国が2017年5月29日に弾道ミサイルを発射し、日本の排他的経済水域内に着弾させたとの報に接した。

これは、わが国の安全保障、航空機や船舶の安全確保の観点からも、極めて問題のある行為で、朝鮮民主主義人民共和国の核・ミサイル開発停止を求めた2016年11月の国際連合安全保障理事会決議第2321号等に明確に違反する、許しがたい暴挙である。

貴国の行為は、核兵器廃絶と恒久平和を希求する世界の人々の気持ちを踏みにじるものである。

我が国は世界で唯一の被爆国であり、非核三原則を国是として、これまで核兵器の廃絶並びに弾道ミサイル発射の中止を強く求めてきた。

よって、東村山市は、核兵器の廃絶と世界の恒久的な平和を願う「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、貴国が直ちにすべての核兵器及び核・ミサイル開発計画を放棄し、ミサイル発射を恒久的に中止することを強く求めるとともに、貴国に対し、断固抗議する。

2017年5月30日

日本国 東京都 東村山市長

渡部 尚